

# 愛労連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7

労働会館東館3F

TEL 052-871-5433

FAX 052-871-5618

URL http://www.airoren.gr.jp

発行人 樽松 佐一

第177号 2008年4月10日

## 第79回愛知県中央メーデー

とき 5月1日(木)

開場 8:30 開会 9:30

ところ 白川公園(名古屋市科学館南側)

※開会時間が例年より早くなっています  
(県下の地域メーデーについては3面に掲載)

### 就業規則による 労働条件の変更

# 「周知」かつ「合理性」が必要

**3月 労働契約法、4月 改正パート労働法が施行**

第1条の目的に「労働者の保護を図る」という文言を入れました。この立場から、第3条で労働契約の原則について「労働契約は労使対等の立場で、合意に基づいて締結・変更すべき」としてあります。また第2項

「労働者保護」を第1条に明文化  
新たに成立し施行された労働契約法は、全体で19条の短い法律で、内容もかなり不十分な部分があります。

「労働者保護」を第1条に明文化

労働契約法が3月から、改正パート労働法が4月から施行されました。両法とも、労働者の権利保障にはほど遠い内容ですが、それでも運動を反映した改正部分もあり、これらを生かしたとりくみが重要になります。



働く者の貧困打開をめざすシンポには100人が参加(3/24)

で「均衡を考慮」、3項で「仕事と生活の調和」を明記しています。

これらを受けて、第9条および10条の「就業規則」の条項では、次のように述べています。

合意のない就業規則の変更はできない

第9条は「合意なく就業規則の変更による労働条件の変更はできない」と明記。さらに第10条ではその例外として就業規則による変更の場合でも「変更後の就業規則を労働者に周知すること、かつその変更が合理的である場合」に限られています。

「合理性の判断」について、①労働者の受ける不利益の程度、②労働条件の変更の必要性、③変更後の

## どうなる年金……… 解体・民営化では 公的年金は守れない

ご存じでしょうか。社会保険庁は今年10月に発足する全国健康保険協会と2010年1月設立の日本年金機構に解体され、民間型の公法人・非公務員型の組織(民営化)になります。そして保険料の徴収や記録管理・年金給付・相談などは業務ごとに分割され、民間企業に委託されます。

安定的な年金運営はできません。また個人の年収や将来の受取年金額などがわかることから、民間企業の営利活動に個人情報や年金の運用や無駄使いが大きな問題となっていますが、新法人になれば、当面は正規職員の人件費は国庫負担とされますが、将来的には人件費も含め物件費などの事業費がどんどん拡大し、大切なみんなの保険料財産がどんどん事務費のために目減りしてしまうのではないかと大変危惧されます。(現に健康保険協会の人件費は保険料から支払われます)これでは民間保険と変わりません。

### 年金の充実と 国の直接運営を

国民の老後の生活を支える公的年金制度は、社会保障です。事務費も国の一般財源で実施することは当然であり、老後を安心して過ごすためには最低保障年金制度の確立と国の責任による安心した事業・事務の運営が求められます。社保庁解体・民営化では公的年金は守れません。



## 就業規則の一方的変更を認めず 労働組合との交渉で対応しよう

内容の相当性、④労働組合との交渉の状況などをあげています。

労基法は罰則法だが労働契約法は民事法

「合理性の判断」に「労働組合との交渉の状況」が入ったことは、大きな前進です。

労基法の規定による就業規則変更は「過半数労働組合・労働者代表の意見聴取とその添付、届け出」が条件でしたが、「交渉状況」が明記された以上、使用者はたんに意見聴取では足りず、労働組合・労働者代表と誠実に交渉する義務を負

## 生かそう「改正」パート労働法

4月から施行された改正パート法のおもなポイント  
①労働条件などを文書で交付(労基法規程) + 昇給、退職金、賞与の有無を明記することが義務づけられたこと、②正規への転換制度の推進が義務づけられたこと、③待遇について正規労働者と職務や人材活用

新も含む労働者として扱います。賃金の決定についても、「パートだから〇〇円」という決定方法は退けられ、「均衡」を考慮して定めなければならなりません。

改正パート法はあくまで最低基準であり、これ以上の処遇を実現していくことが大切です。

昨年11月、名古屋地裁は、トヨタ自動車に勤務していた内野さんが工場内で急死した過労死訴訟で労働適性を認めた。判決は、死亡1ヵ月前の残業時間を106時間と認定し、QC活動や創意提案活動を労働時間と算定した。厚労省は、世論に押されて遺族年金の算定に、サービス残業代を加算するはじめての決定を行った▼東京地裁は1月、マクドナルドの店長である高野さんは、肩書きは管理職だが、実際は労働者で「管理職には当たらな

(H)

愛知春闘共闘回答状況(3/31集計)

【月給】

|           |               |
|-----------|---------------|
| JMIU川本    | 8,400円(2.83%) |
| 〃 B&R名古屋  | 7,970円(2.74%) |
| 全国一般ナトコ労組 | 6,675円        |
| 〃 日本アクリル  | 7,359円        |
| 建交労JR東海   | 5,700円        |
| 〃 井住運送    | 2,200円        |
| 全港湾全検分会   | 2,731円        |
| 全印総連組織研新聞 | 9,735円        |

【時給】

|                 |      |
|-----------------|------|
| JMIU東海キャスター     | 11円  |
| 〃 東信化成          | 10円  |
| 建交労中部タイムス       | 5円   |
| 医労連名南会(介護)      | 110円 |
| 〃 北医生協(精神保健福祉士) | 80円  |
| 〃 全医労(院内保育ビジョン) | 10円  |

08春闘

物価高、生活にこたわって交渉を  
66組合(35%)が回答引き出し

トヨタがブレーキ  
最高益でも上積みなし

史上最高益の更新を続けるトヨタがベア1000円で妥結すると、グループ大手はもちろんのこと、その

他の大企業も軒並み1000円以下に押さえ込まれました。JRは900円、J P(郵政会社)は600円のベア回答。NTTではN労が賃上げを要求しないなか、通信労組が3万5000円要求を掲げて交渉、ゼロ回答に対しストライキで抗議しました。3月13日の全国統一行動日にはこの他にも全印総連組織研新聞労組・中部共同印刷労組、建交労鉄道本部がストライキをおこないました。

賃下げ許すな、川本  
労組が抗議ストライキ

JMIU川本労組では2次回答を引き出しましたが、まだE3中位で8400円。これは人事制度導入前の定期昇給額を1000円下

回る内容。支部結成以来、定昇分を下回ったことはなく、「高収益をあげているなかでの定昇割れは、賃金カーブを崩すものであり、これを許せば賃下げに歯止

時給要求では16組織が要求を提出し12組合が回答を引き出しています。JMIUは集約表に月給と時給の欄を設けて、全支部・分会で職場ごとの時給要求提出

非正規・パートの時給引き上げは全労連も連合も重視しており、昨年を上回る回答が増えています。なにより、時給要求を提出する組合が大幅に増えていることが今年の特徴です。正社員の採用が少し増えたとはいえ、非正規雇用を増やす傾向は変わっておらず、必

建交労、全港湾などの交通・運輸関係は燃料高で厳しい状況ですが交渉で上積みを見せています。

非正規・パートの時給引き上げは全労連も連合も重視しており、昨年を上回る回答が増えています。なにより、時給要求を提出する組合が大幅に増えていることが今年の特徴です。正社員の採用が少し増えたとはいえ、非正規雇用を増やす傾向は変わっておらず、必

郵産労は2500円の要求を提出、一律の引き上げこそありませんが「必要に応じて時給単価の見直しを行う」との回答を引き出しています。地域によってはパートの採用が厳しいところもあり、今後具体的な交渉をするときに、この回答はたいへん重要です。

医療連は各病院・施設・職種ごとですが、10円から110円の改訂を引き出しました。昨秋に非常勤職員の時給引き上げを回答させた全医労では民間委託の院内保育園で10円アップを実現しています。

後半は下請単価  
引き上げと最賃闘争

要な人材を確保するためには時給アップが欠かせなくなってきました。「要求を出したところで成果を上げてきた」これが現状です。

後期高齢者医療・年金  
なんでも電話相談

4/25(金)・26(土)  
午前10時～午後4時

052  
242-6801

主催：愛知県社会保障推進協議会



名古屋市役所前での早朝宣伝

安全衛生

いま一度チェックを  
あなたの労働時間

豊田労基署は、「QC活動などを業務と認めた判決に沿って、健一さんが上司と一緒に工場にいた時間を労働時間と認定した」と中日新聞は、トヨタ過労死事件で報じました(3/11)。

労働時間とは、実際に労働に従事する時間をもとより、使用者の指揮命令に服する時間はすべて労働時間です。例えば、作業前に行う準備や作業後の掃除等も使用者の明示又は黙示的な命令によって行われる場合には、労働時間とみなされます。

トヨタ過労死事件でも、堤工場の出入りを管理するタイムレコーダーの記録から、退社時間から出社時間で所定の休憩時間を除く時間が労働時間とされました。その間のQCも提案制度も、作業服への着替えも、当然、労働時間とされ、そこから残業時間が計算されました。

2月22日と3月6日、過労死、過労自殺事件と障がい者支援の早朝宣伝行動が25人と30人の参加で行われました。それぞれの支援者らが呼びかけ、愛労連、救援会、争議団などが協力して取り組みました。

マツヤデンキ豊川店で働いていた小池勝則さん(享年37才)は心臓機能障がいの3級に認定されていて「身体障がい者枠」で採用されました。ところが、採用されると健康者と同じように、売り上げノルマ、時間外労働が求められ1カ月半後に死亡。障がい者に対して、病气や障がいを経視した加重労働によって過労死に訴えています。

たたかう仲間たち NO.40

公正な判決で障がい者に光をと共同で宣伝  
障がい者が安心して働ける  
優しい社会に

愛知争議団連絡会議 事務局長 勅使河原 勇

また、視覚障がい者の梅尾美美さんは、89年から名古屋市職員ヘルパーの派遣を受けていました。ヘルパーは、10年以上の歳月と多くの予算をかけ、きめ細かいサポートの出来るプロとして育ててきました。そのヘルパーは、梅尾さんにとって自分の「目」でした。梅尾さんの大切な家庭も、職員ヘルパーのサポートで守られてきたのです。ところが名古屋市は05年3月にホームヘルプ事業を廃止して民間に委託したため、梅尾さんへの職員ヘルパー派遣も突然打ち切りになりました。官から民への流れの中で、利潤追求になじまない福祉までが、民間に委託されつつあります。

本当にそれでいいのか、立ち止まって考えるときに来ている。障がい者が安心して働ける、優しい社会になってこそ、健康者の「働くルール」も確立されるのです。

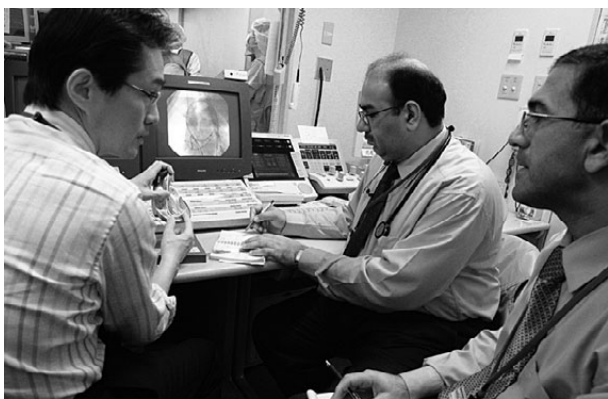
# イラクの子どもも救いたい

## セイブ・イラクチルドレン・名古屋 イラク人医師の研修などで支援

8人に1人が5歳までに死亡  
日本で学んだことを役立てたい

米英によるイラク攻撃から丸5年を迎えた3月20日、イラクへの医療支援を開戦以前から続けるNGO「セイブ・イラクチルドレン・名古屋」が名古屋市中区のYWCAで「最新イラク情勢報告会」を開きました。

混乱の続くイラク情勢を報告したのは、同会の招きで、今年1月から大府市にある「あいち小児保健医療総合センター」で医療研修を受けているアドナン・オ



心臓カテーテル手術の研修を受ける医師ら(中央と右)

### 「私たちの安全を祈ってほしい」 医師たちの命が狙われる事態

症が蔓延しており「8人に1人は5歳を迎えずに死んでしまう」と言います。しかし、医療機器などの設備と適切な処置があれば、「死んだ子どもの4人に3人は救えることができる」と訴えます。

「日本で学んだことを帰国後すぐに役立てたい」と抱負を語るアドナンさんも「医療機器や医薬品が不足しているのに、効果は限定的になる」とイラクへの支援を訴えました。

これまでイラクの中では比較的 テロや軍事衝突が少なかったバスラもここ1ヶ月は争乱状態。「バスラにとってはイラク開戦以降、最悪の状態だ」と同会代表の小野万里子弁護士は語ります。

同会ではこの間、今回の2人を含め9人の医師と2人の技師を招いて、県内の医療機関で研修を実施してきました。しかし、帰国した医師たちが命を狙われることも起こっています。3月には同会結成当初からイラクで支援の受け入れを調

整してきた医師が殺害され、講演のため名古屋に訪れたことのある別の医師も銃撃される事態となっています。バスラ現地の医師からは「通りのいたる所で戦闘が起きている。イラクレベルの普通の生活に戻りたい。私たちの安全を祈ってほしい」という悲痛のメールも寄せられており、小野代表は「できることは限られているが引き続き支援を続ける。ご協力を」と訴えています。

同会の連絡先 ☎052・852・1336



3/16

「なくせ貧困、まもろう憲法」と開かれた春の大集会には3000人が参加。保育園民営化や市民病院問題などで活動する団体が元気にアピールした



3/20

イラク戦争反対・自衛隊の撤退を求める県民集会は雨にもかかわらず500人が参加。県下での自衛隊基地強化などの実態も報告された



4/4

愛労連民間部会が花見客で賑わう鶴舞公園で組織拡大宣伝を実施。準備した1000枚のティッシュとピラは30分でなくなり、受け取り抜群

## 法務大臣「強制帰国させない」 愛労連が外国人研修生問題で要請

愛労連には昨年来、ベトナム人研修生からの労働相談が相次いでいます。すでに20件の相談を受け、240人の研修生を救ってきました。そのほとんどで残業代400円とか600円という最賃違反、強制貯金、パスポート取り上げがありました。また古いアパートの1室に4人も押し込んで家賃を一人4万円も取るなどのピンハネ、他の会社の寮に行ったら罰金、セクハラ、不正を告発した研修生は「首謀者」と見られ「強制帰国」させるなどの不法行為も。このなかで、ベトナムの送り出し機関(派遣局)と日本の受け入れ機関(組合)が結託して不法な契約書にサインさせている証拠も見つかりました。また違法なブローカーの存在も突き止めました。

愛労連は3月24日、法務省名古屋入国管理局に対し、これら不正の実態をまとめ研修制度の改善を要請。同時に愛知県にある派遣局(コクヤン)と岐阜の組合(エイライン・Gネット)を告発しました。

3月の参院法務委員会では日本共産党の仁比議員がこの要請について質問。法務省は不正組織の調査を約束し、鳩山法務大臣は「国に帰らなさいは絶対にやっではないけない」と不正を告発した研修生を強制帰国させないことを約束しました。

**出国前に法外保証金 基準以下の残業代**

**ベトナム人「処遇劣悪」**

技能実習制度

**支援労組入管に改善要請**

政調費

名古屋入管への告発をきっかけに新聞各社も大きく報道  
■ベトナム人研修生支援ブログ  
[http://rod0110.cocolog-nifty.com/viet\\_nam/](http://rod0110.cocolog-nifty.com/viet_nam/)

### 地域メーデー集会と関連行事

- 【県下の地域メーデー】
- 東三河地区メーデー  
10:00～ 松葉公園(豊橋市)
  - 尾張東メーデー  
9:30～ 宮川モール(瀬戸市)
  - 尾張中部地区メーデー  
10:00～ 春見公園(春日井市)
  - 尾北地域メーデー  
10:00～ 江南中央公園(江南市)
  - 一宮地方メーデー集会  
10:00～ 新柳公園(一宮市)
  - 安城地区メーデー  
9:30～ 中心市街地交流広場(安城市)※更生病院跡地
- 【愛知県中央メーデー関連行事】
- メーデー前夜祭 大うたう会  
4月27日(日) 17:30～民主会館2Fホール  
参加費 1,000円(軽食・ソフトドリンク・歌集付き)

### 青年協ニュース



## 秋だけどサマーセミナー

東海・北陸ブロック実行委員会に19名の参加



会議に集中する実行委員の仲間  
■実行委員会のブログ「たてよこ」  
[http://blogs.yahoo.co.jp/zen\\_toho](http://blogs.yahoo.co.jp/zen_toho)



愛労連青年協ではサマーセミナーの成功に向けて企画をおこない、現地とブロックの実行委員会を連携させて準備をすすめていく予定です。企画の身などはブロックニュース「たてよこ」にてお知らせします。みなさんの参加をお待ちしています。  
(問い合わせ先/愛労連青年協)

3月30日、全労連東海北陸ブロック08サマーセミナーの第1回実行委員会が岐阜県でおこなわれ、6県から19名の実行委員が集まりました。

サマーセミナーは青年要求の2大テーマである「学習と交流」を大切にしながら、今年で16年目となります。会議の冒頭では、そうした歴史や意義・目的について意見を出し合いました。

昨年の開催地である三重の青年からは「開催してみてもいいかな」という声も聞かれました。

愛労連青年協ではサマーセミナーの成功に向けて企画をおこない、現地とブロックの実行委員会を連携させて準備をすすめていく予定です。企画の身などはブロックニュース「たてよこ」にてお知らせします。みなさんの参加をお待ちしています。  
(問い合わせ先/愛労連青年協)



総理の条件 高木 徹

春の組織  
拡大月間大きく呼びかけて今年は大成功  
医労連や自治労連がスタートダッシュ

国共病組名城病院の歓迎会に集まった新人の仲間たち

4月1日から新人職員への加入呼びかけが一斉に始まりました。今年は昨年の倍、数倍もの加入を成功させる組合が続いています。国共病組名城病院では病院側の妨害があり、夕方からの歓迎会のチラシ配布もできませんでした。しかし、役員がブラカードを持って「おめでとうございませす。12階レストランで歓迎会のお食事をします。」みんな来てね。」と明るく元気に呼びかけ。24人の新人が歓迎会に集まってくれました。先輩職員も20人が参加、当日だけで17人が加入しました。

同じく、このところ新人職員の組合加入が少なく、大幅に組合員を減らしてきた名大病院。役員が「どう訴えたら新人のみんなに気持ちが届くか」と話し合いを重ね、説明会を準備。なんと当日だけで85人が加入。組合員が一気に増えました。

きちんと訴えれば  
入ってくれる

本庁職場での加入が減っていた豊川市職労では、昨年の合併を機に組合加入に力を入れてきました。説明会では委員長に続き、青年が加入の呼びかけ。一人ひとりが必ず「加入書に記入してください」ときっちり声をかけ、一人をのぞく全員が加入しました。

## みんなの声

■花粉症の人にはつらい季節になりました。マスクが必需品ですね！（西尾市職労・鈴木弥生）

■先月号の蒲郡市民病院のレポートは現代の問題点をうきばりにするもので参考になりました。（金運輪・浅野道広）

■3・16春の大集会に参加しました。さまざま訴えに「そうだ、そのとおり」とうなづくことしきりでした。

■映画「ドレイ工場」完成40周年記念上映運動の記事

■愛高教  
執行委員長 高崎和子  
副委員長 原田邦彦  
書記長 稲垣美樹夫  
書記次長 伊佐地修一  
能澤知加夫

■新役員紹介

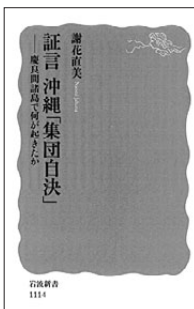
## 今後の主な日程

- 平和行進愛知入り  
5月31日（土）～6月11日（水）
- 革新懇公演と音楽の夕べ  
6月3日（火）18:30～  
中京大学文化市民会館
- 愛労連第2回評議員会  
6月14日（土）13:30～  
愛知民主会館
- 最賃ハンガーストライキ  
6月19日（木）8:00～  
市役所前・第2合同庁舎前
- 愛労連第39回定期大会  
7月21日（月・祝）10:00～  
日本ガイシフォーラム（サン笠寺）

## 軍の命令なくしてはありえない

手渡された手榴弾が爆発しない。それでも「自決」を迫られた。父親はもっていた鉈で子どもを斬りつけ、殺した。この「集団自決」という歴史的事実を打ち消そうとする動きが強まっている。しかし軍の命令なくしてどう

## BOOKレビュー

証言  
沖繩「集団自決」  
謝花直美 [著]  
岩波新書  
定価740円＋税おやま  
ぼす

NO.49 福保労

「団体交渉の始まる前に『団結ガンバロー』をするんです」というのは、福祉保育労みなと福祉会分会イルカ作業所の分会長の河辺恵さん。

河辺 恵 さん  
福祉保育労東海地本  
みなと福祉会分会

意思統一をしたくて」と。分会の会議では組合員同士の交流を大切に「元気度チェック」もしています。

「二人ずつ順番に5段階で元気度を自己評価するんです。そこで悩みだったりグチが言えるんです。」

元気度チェックで  
悩みもグチも共有

て事業所・利用者・労働者みんなが厳しい状況に追い込まれています。作業所では今、春闘の山場をむかえています。が、毎年、理事会側と協議・団交を重ねながら労働条件を守り、改善してきました。（R）

「先輩が道筋をつけてくれたおかげで、子どもを産み、仕事を続けることができています」と河辺さん。就職時から組合はあり「入るのが当たり前」でしたが、大好きな仕事を辞めずにいられるのは労働組合のおかげだと状況が厳しくなるほど感じます。

「活動には一人ひとりが主体的にかかわるようになりたい」と話す河辺さん。元気の源は職場の利用者である「ななま」たちです。「仲間の笑い声を聞いていると心がなごむんです。悩みや嫌なことも忘れられます」。仲間から得た元気は、笑顔にかわって職場を照らしています。（R）

さんぽ  
山歩  
満開のツツジと  
街並みを堪能

No.43 中山道・妻籠宿（長野県）



08年1月20日に妻籠宿にて撮影

文・写真 市場文規（あるきにすとの会代表）

中山道の宿場でも当時の佇まいを一番再現しているのが妻籠宿。早くから重要建造物群保存地区に指定され、保存と修景が進められてきた。今から三十三年前に中津川から南木曾まで歩いた折りに立ち寄った妻籠は、崩れ落ちそうな古民家が並び廃村かと思わせた。その直後、嘗ての宿場町として復元したいという地元住民や行政の取り組みで今の姿が蘇った。4月下旬、南木曾駅から近代化遺産桃介橋を渡って木曾川を越え、一面ミツバツツジの濃いピンクに覆われた天白公園に出る。そこから妻籠宿まではゆっくり歩いて一時間。満開のツツジと郷愁誘う古い街並みを同時に堪能できる。

## 労働相談の窓

## 派遣労働者の相談相次ぐ、待たれる法改正

派遣労働者からの相談は相変わらず少なくありません。

愛知では自動車を中心に好景気で求人倍率も全国一位。労働者も全国から集まっていますが、内容は派遣労働が中心であり、中には労働者を食い物にするような派遣業者も増えています。

例えば、日雇い派遣で仕事に就いたが「キツイ仕事で1週間も体がもたない」。契約

の時はそんな話はなかったのに派遣元に訴えたら「いやならやめていいよ」と平然といわれた。

こうした相談はそのほとんどが「あんなところはもう働けないから辞めた」などの事後相談ばかりが多くて、派遣業者を訴えて改善させる手だても殆どないのが実情です。

事業許可を出しているのは厚生労働省ですから「取り消

しができるはず」と思ってもそううまくいきません。結局は労働者の泣き寝入りと野放し状態が続いています。

「働く側にも物の考え方の安易さがあり、理不尽な業者への怒り」が交錯して、労働相談で自己矛盾に陥ることがしばしばあります。労働者保護の立場で派遣法の改正が一日も早く待たれています。

（I）